

要 望 活 動 報 告 書

実 施 日	平成 28 年 6 月 28 日（火）		
要 望 者	会津総合開発協議会 役員 【1 班】 会 長 会津若松市長 室井 照平 副会長 南会津町長 大宅 宗吉 副会長 西会津町長 伊藤 勝 部会長 （代理）北塩原副村長 小椋 渉 理 事 下郷町長 星 學 理 事 猪苗代町議会議長 長沼 一夫 理 事 会津坂下町議会議長 古川 庄平 監 事 西会津町議会議長 武藤 道廣 【2 班】 副会長 喜多方市長 山口 信也 副会長 昭和村長 馬場 孝允 部会長 会津若松市議会議長 目黒 章三郎 部会長 檜枝岐村長 星 光祥 理 事 喜多方市議会議長 渡部 孝雄 理 事 只見町議会議長 齋藤 邦夫 理 事 猪苗代町長 前後 公 理 事 会津坂下町長 齋藤 文英 <tr><td>要 望 先</td><td> ◆国出先機関等要望活動（新潟市、郡山市、福島市） 【1 班】 東日本高速道路株式会社 新潟支社 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 国土交通省 北陸地方整備局 【2 班】 国立大学法人 福島大学 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 福島支店 復興庁 福島復興局 国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 </td></tr>	要 望 先	◆国出先機関等要望活動（新潟市、郡山市、福島市） 【1 班】 東日本高速道路株式会社 新潟支社 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 国土交通省 北陸地方整備局 【2 班】 国立大学法人 福島大学 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 福島支店 復興庁 福島復興局 国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所
要 望 先	◆国出先機関等要望活動（新潟市、郡山市、福島市） 【1 班】 東日本高速道路株式会社 新潟支社 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 国土交通省 北陸地方整備局 【2 班】 国立大学法人 福島大学 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 福島支店 復興庁 福島復興局 国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所		

要 望 活 動 報 告 書

要 望 内 容	【東日本高速道路株式会社 新潟支社】 ①磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について 【東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社】 ①鉄道の充実・強化について 【国土交通省 北陸地方整備局】 ①磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について ②八十里越（国道 289 号）の整備促進について ③安全・安全なまちづくりについて 【国立大学法人 福島大学】 ①農業の研究・技術開発のための大学学部の創設について 【東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 福島支店】 ① J R 只見線の早期全線復旧について ②鉄道の充実・強化について 【復興庁 福島復興局】 ①原子力災害に伴う風評被害対策等について ②企業誘致支援と金融対策支援について 【国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所】 ①磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について ②地域高規格道路「会津縦貫道」（会津縦貫北道路・会津縦貫南道路）の整備促進について ③道路の整備促進について ④国道 49 号「藤峠」区間の安全対策について ⑤社会資本総合整備事業の充実について ※詳細につきましては、下記を御参照ください。
---------	---

要望活動報告書

【1班】



東日本高速道路株式会社新潟支社 寒河江 克彦 支社長へ要望書を提出しました。



要望の様子

東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 石塚 毅 総務部担当部長へ要望書を提出しました。



国土交通省北陸地方整備局 伊藤 和久 河川部長へ要望書を提出しました。

要望活動報告書

【2班】



国立大学法人福島大学 中井 勝己 学長へ要望書を提出しました。



要望の様子

東日本旅客鉄道株式会社仙台支社福島支店 長谷部 充利 支店長へ要望書を提出しました。



復興庁福島復興局 田谷 聡 局長へ要望書を提出しました。

要 望 活 動 報 告 書



国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所 大村 敦 所長へ要望書を提出しました。

(東日本高速道路(株) 新潟支社 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和38年に全会津28市町村が集結、結成され、平成25年に設立50周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【最重点要望事項】

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について	1
----------------------------------	---

最重点要望事項

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について

磐越自動車道（延長約 213 km）は、福島県と新潟県を結ぶ高速交通の大動脈であり、常磐自動車道、東北自動車道及び北陸自動車道と広域ネットワークを形成し、東北地方の経済・産業・文化等の発展に大変重要な役割を果たしております。

また、平成 16 年の新潟県中越地震発生時においては迂回路として、平成 23 年の東日本大震災時においては緊急輸送路に指定され、復旧支援や支援物資の搬送に大きな役割を果たし、福島県が策定した復興計画においても、その復興を担う路線として位置づけられている重要な物流経路であります。

しかしながら、現在、会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間においては、中央分離帯の無い片側 1 車線の対面通行区間を含む、2 車線の区間が残されたままとなっており、車線規制による工事や点検が困難であることから、通行止めが他の高速道路よりも多く発生している状況にあります。

この区間が 4 車線化されることにより、安全性が確保され、通行止めの日数が大幅に減少するとともに、規制速度の向上（毎時 70km から毎時 80km）による走行時間の短縮が図られ、渋滞発生も抑制されます。

さらには、会津地方が日本海側と高速 4 車線という大動脈で結ばれることは、当地方の発展にも大きく資するものであり、また、国土強靱化法の理念に合致する災害時の補完道路としての機能も強化されるものであります。

つきましては、会津地方をはじめとする沿線地域の振興と、本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について強く要望いたします。

記

- 1 高速自動車国道法施行令が一部改正され、高速道暫定 2 車線から 4 車線化に向けた手続きが簡素化された背景を十分に踏まえ、暫定 2 車線区間である会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間を、早期に完全 4 車線化すること。
- 2 年間を通じて安全で円滑な通行を確保するため、濃霧や風雪、降雪に対する十分な安全対策を講ずること。
- 3 東北自動車道及び磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、会津地方への誘客と観光振興の支援に努めること。

<資料> 磐越自動車道 月別通行台数（日平均）

（単位：台／日）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
4 月	24, 825	26, 335	24, 355	23, 639
5 月	25, 301	27, 184	25, 482	25, 942
6 月	24, 571	25, 337	23, 344	24, 267
7 月	25, 580	26, 086	23, 829	23, 771
8 月	29, 598	30, 216	27, 730	28, 042
9 月	26, 708	26, 272	24, 515	26, 093
10 月	27, 405	26, 805	25, 257	25, 356
11 月	26, 820	26, 962	24, 698	23, 593
12 月	23, 523	23, 326	21, 066	21, 405
1 月	21, 824	21, 386	19, 775	19, 225
2 月	22, 972	21, 621	20, 610	20, 269
3 月	24, 852	24, 772	22, 043	21, 925
平均	25, 347	25, 550	23, 576	23, 637

（東日本高速道路株式会社HPより数値を転載。※各料金所の出口通過台数）

(東日本旅客鉄道株) 新潟支社 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和 47 年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和 38 年に全会津 28 市町村が集結、結成され、平成 25 年に設立 50 周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【重点要望事項】

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望

鉄道の充実・強化について 1

鉄道の充実・強化について

会津地方は国土縦走型の交通体系から離れた地域にあるため、鉄道交通の必要性和利便性の向上が強く望まれております。

当地方においては、ＪＲ磐越西線、ＪＲ只見線、会津鉄道会津線、野岩鉄道会津鬼怒川線が運行されており、通勤や通学、さらに高齢者の通院のための移動手段として利用され、運行本数の増加等、利便性の向上、また、当地方を訪れる観光客やビジネス客からは、車両空間の快適性や高い居住性も求められており、今後も生活路線と観光路線の両面で強化が必要であります。

そのような状況のもと、ＪＲ只見線においては、平成23年7月の新潟・福島豪雨により、鉄橋の流出等貴社自らも甚大な被害を受けながらも、地域公共交通の確保に努めていただいておりますが、一部区間の不通につきましては、早期の全線復旧と全線開通が望まれております。

つきましては、当地方において重要な役割を担っている鉄道の充実・強化、並びにＪＲ只見線の早期全線復旧について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 ＪＲ磐越西線の充実・強化について

- (1) 磐越西線の利便性と快適性の向上のために、平日も含めてリクライニングが可能な座席の車両を導入するとともに、座席については指定ができるようにすること。
- (2) 東北・上越両新幹線を結ぶ観光ルート開発のため、郡山～新潟間に特急列車の運行を図ること。

2 JR只見線の早期復旧と整備及び利便性の向上について

- (1) 観光路線として高い評価を得ていることから、郡山駅や新潟駅から会津川口駅までの直通など、リゾート列車の運行を検討すること。
- (2) 上越新幹線浦佐駅への直通乗り入れを図ること。
- (3) 運転本数の現状維持と利用しやすいダイヤの編成を図ること。
- (4) 同線は、並走する国道252号の一部が冬期通行止めとなることから、豪雪に十分対応できる鉄道路線として安全・定時運行の確保と、防雪施設・除排雪車両の整備に万全を期すこと。
- (5) SL及びトロッコ列車の継続的運行を図ること。
- (6) 交通弱者である高校生の通学路線、高齢者の通院路線であるため、安全対策を図り冬期運休を減らすよう支社間の連携を一層密にして、大白川～只見の冬期間の定時性を図ること。
- (7) 只見線は海外からの評価が高まりつつあることから、海外への情報発信を強化し、利用促進につなげること。

(北陸地方整備局 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和 47 年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和 38 年に全会津 28 市町村が集結、結成され、平成 25 年に設立 50 周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【最重点要望事項】

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について	1
----------------------------------	---

【重点要望事項】

「国土の強靱化」を推進するための要望

八十里越（国道 289 号）の整備促進について	3
-----------------------------------	---

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望

安全・安心なまちづくりについて	4
---------------------------	---

最重点要望事項

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について

磐越自動車道（延長約 213 km）は、福島県と新潟県を結ぶ高速交通の大動脈であり、常磐自動車道、東北自動車道及び北陸自動車道と広域ネットワークを形成し、東北地方の経済・産業・文化等の発展に大変重要な役割を果たしている。

また、平成 16 年の新潟県中越地震発生時においては迂回路として、平成 23 年の東日本大震災時においては緊急輸送路に指定され、復旧支援や支援物資の搬送に大きな役割を果たし、福島県が策定した復興計画においても、その復興を担う路線として位置づけられている重要な物流経路である。

しかしながら、現在、会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間においては、中央分離帯の無い片側 1 車線の対面通行区間を含む、2 車線の区間が残されたままとなっており、車線規制による工事や点検が困難であることから、通行止めが他の高速道路よりも多く発生している。

この区間が 4 車線化されることにより、安全性の確保や通行止めの日数が大幅に減少するとともに、規制速度の向上（毎時 70km から毎時 80km）による走行時間の短縮が図られ、渋滞発生も抑制される。

さらには、会津地方が日本海側と高速 4 車線という大動脈で結ばれることは、当地方の発展にも大きく資するものであり、また、国土強靱化法の理念に合致する災害時の補完道路としての機能も強化されるものである。

については、会津地方をはじめとする沿線地域の振興と、本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について強く要望する。

記

- 1 高速自動車国道法施行令が一部改正され、高速道暫定 2 車線から 4 車線化に向けた手続きが簡素化された背景を十分に踏まえ、暫定 2 車線区間である会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間を、早期に完全 4 車線化すること。
- 2 年間を通じて安全で円滑な通行を確保するため、濃霧や風雪、降雪に対する十分な安全対策を講ずること。
- 3 東北自動車道及び磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、会津地方への誘客と観光振興の支援に努めること。

<資料> 磐越自動車道 月別通行台数（日平均）

（単位：台／日）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
4 月	24, 825	26, 335	24, 355	23, 639
5 月	25, 301	27, 184	25, 482	25, 942
6 月	24, 571	25, 337	23, 344	24, 267
7 月	25, 580	26, 086	23, 829	23, 771
8 月	29, 598	30, 216	27, 730	28, 042
9 月	26, 708	26, 272	24, 515	26, 093
10 月	27, 405	26, 805	25, 257	25, 356
11 月	26, 820	26, 962	24, 698	23, 593
12 月	23, 523	23, 326	21, 066	21, 405
1 月	21, 824	21, 386	19, 775	19, 225
2 月	22, 972	21, 621	20, 610	20, 269
3 月	24, 852	24, 772	22, 043	21, 925
平均	25, 347	25, 550	23, 576	23, 637

（東日本高速道路株式会社HPより数値を転載。※各料金所の出口通過台数）

「国土の強靱化」を推進するための要望

八十里越（国道 289 号）の整備促進について

国道 289 号は、新潟県新潟市を起点とし、福島県只見町・南会津町・下郷町の南会津地方、さらに県南地方を貫き、いわき市へ達する横断道路であり、産業・経済上の重要な幹線道路である。

平成20年9月21日には、同国道の甲子峠区間が供用開始となったことにより、南会津地方と県南地方が新たに結ばれ、経済・流通・観光等、非常に大きな効果をもたらしており、今後も幅広い交流ネットワークづくりが期待されている。

「八十里越」とは、新潟県三条市から福島県南会津郡只見町にかけての延長約20.8 kmの峠越えの部分であり、現在、県境部が通行不能となっている。この通行不能区間を含む約11.8kmを国が直轄事業として整備している。

現在、南会津郡只見町の住民にとって、最寄りの救命救急センターは会津中央病院（会津若松市）であり、搬送にはおよそ 78 分を要することから救急医療が問題となっているが、「八十里越」が開通（交通不能区間解消）すれば、同町と高度医療機関がある新潟県三条市が 1 時間圏域となり、救命率の大幅な向上につながる。

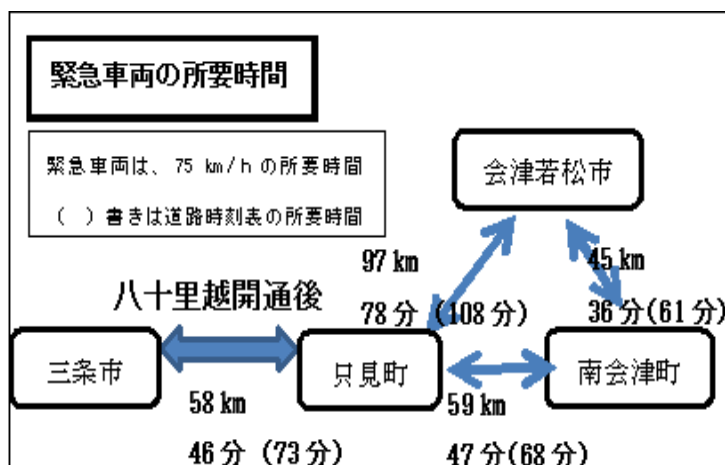
また、地域の雄大な自然や独自の歴史・文化は重要な観光資源であり、「八十里越」の開通により福島・新潟・関東圏を結ぶ周遊型・滞在型観光の推進が期待できることから、下記事項について要望する。

記

八十里越の交通不能区間を早期に解消し、国道 289 号の全線開通を図ること。



(新潟県HPより転載)



安全・安心なまちづくりについて

近年、地球温暖化の影響と考えられる局地的集中豪雨など、気象の変化が大変激しくなっている。また、今後起こりうる大地震への備えも叫ばれており、施策・支援の充実が求められている。

治水対策を考えれば、会津地方の河川整備率は約 50%と低く、一級河川阿賀川の堤防は左右岸とも暫定断面の区間や直接水衝部となっている箇所が多い。

特に、阿賀川下流の会津坂下町長井地区には狭窄部があり、洪水のスムーズな流下を阻害しているため度々浸水、冠水の被害を受けている。

さらに、新潟県境に近い会津西北部（西会津町滝坂地区）は、一級河川阿賀川右岸に位置する面積 150ha、最大すべり深さ 140mに達する国内最大級の地すべりが懸念される地区であり、この地区に大規模な地すべり災害が発生した場合、阿賀川本川に河道閉塞が形成され上流域に冠水被害が発生する。さらにこれが決壊すれば、福島県域に収まらず下流域の新潟県まで甚大な被害が予想される。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、公共施設や民間施設・住宅家屋の耐震化や公共インフラ施設等の整備促進を図り、事前防災対策を強化し、災害に強いまちづくりが必要とされている。

ついては、今後、事態発生時の危機管理や早期の復旧・復興策はもとより、事前の防止・抑制策を含め総合的な取り組みが求められることから、住民の安全・安心な生活を確保するため、下記事項について要望する。

記

1 阿賀川の整備促進について

- (1) 阿賀川下流部の会津坂下町「長井」地区の狭窄部開削拡幅工事の早期完成を図ること。
- (2) 阿賀川の弱小堤防対策と水衝部等の護岸工事の促進を図ること。

2 西会津町滝坂地区直轄地すべり対策事業の促進について

滝坂地区直轄地すべり対策事業について、さらなる予算額の確保と整備促進を図ること。

3 河川の整備促進について

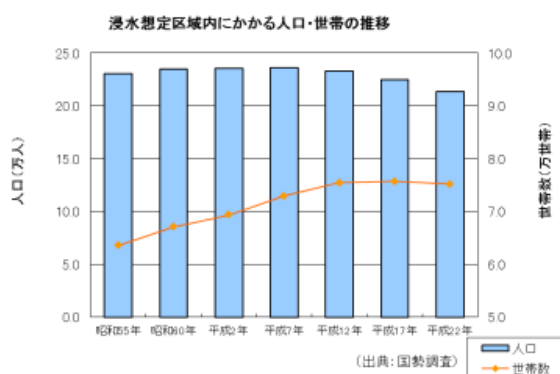
豪雨等による住宅や道路等への被害の未然防止のため、会津地方を流れる河川の整備を促進すること。

4 治水対策の推進について

局地的集中豪雨等、地球温暖化の影響と考えられる異常気象の多発に備え、観測・広報体制の強化なども含めた危機管理体制の強化を図るとともに、さらに都市部の溢水対策としての下水道の雨水幹線や水防活動への財政的支援の拡充を図ること。

阿賀野川水系 阿賀川整備におけるストック効果について

1 阿賀川流域内の開発促進について



阿賀川の治水安全度の向上により、以下の効果が生まれています。

- ① 河川流域に、工業団地や振興住宅地の開発が進みました。振興住宅地の開発により、洪水想定区域内の世帯数が増加しました。
- ② 米などの農産物の安定的な生産が図られました。

2 阿賀川の自然再生について

阿賀川には、かつて礫河原が広がり、河原で生息・生育する様々な生き物が多くみられ、また、瀬や淵のある多様な水辺環境が形成されていました。生物の良好な生息・生育環境を保全するための「自然再生事業」による工事が実施され、その結果、阿賀川らしい礫河原、流れが再生され、礫河原を生息域とする生物が確認されるなど、動植物の生息・生育・繁殖環境が再生されています。

3 阿賀川の下流狭窄部改修について

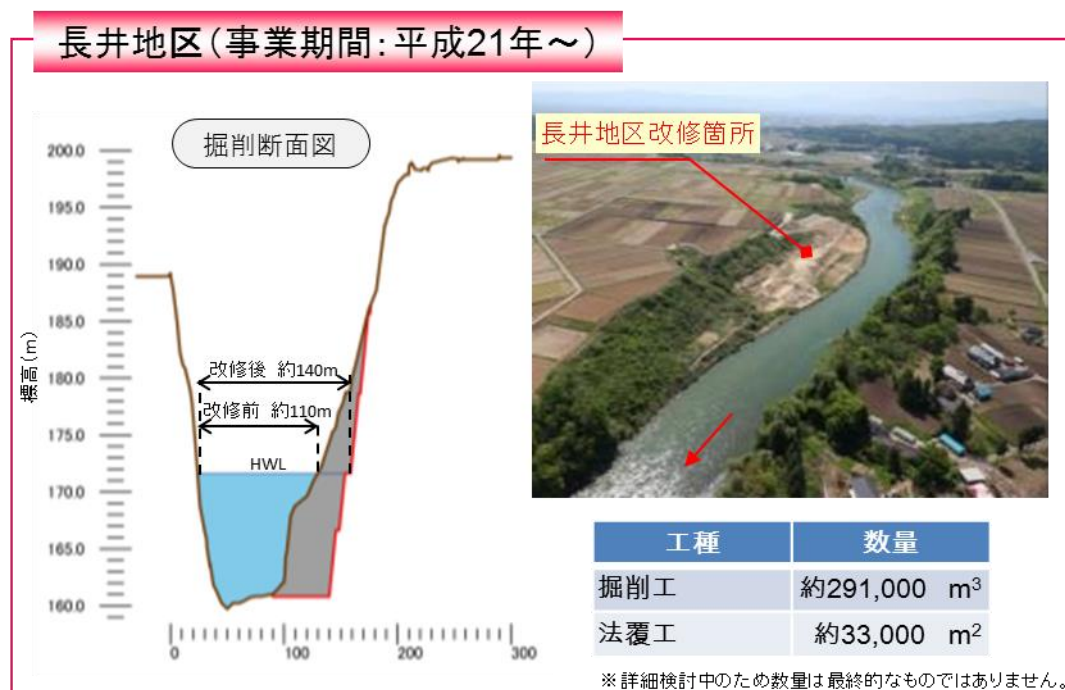
阿賀川下流部は狭窄部で川幅が狭く、洪水時には狭窄部の上流側で水位のせき上げが発生し、古くから会津盆地の水害の原因となっていました。

大正 13 年から捷水路の開削が行われましたが、地すべりの発生や戦時機運が強まったことにより、昭和 14 年に工事は中断しました。その後、昭和 57 年 9 月の台風による洪水を契機に、昭和 58 年から阿賀川下流狭窄部改修事業が再開されています。

○会津坂下町「長井」地区の狭窄部開削拡幅工事について

昭和 58 年から再開された下流狭窄部の改修は、最も治水効果の得られる「泡の巻」から開始し平成 10 年に完成、次に「津尻」地区の改修に着工し、平成 20 年に完成しました。

現在は、会津坂下町「長井」地区の改修が進められています。



これらの改修によって、整備計画目標流量流下時の水位は、改修前よりも 1.22m 低下し、計画高水位 (HWL) 以下で安全に流下させることが概ね可能となります。

⇒ (会津総合開発協議会) 阿賀川下流部の会津坂下町「長井」地区の狭窄部開削拡幅工事の早期完成を要望いたします。

(国立大学法人 福島大学 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和47年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和38年に全会津28市町村が集結、結成され、平成25年に設立50周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【重点要望事項】

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望

農業の研究・技術開発のための大学学部の創設について	1
---------------------------	---

農業の研究・技術開発のための大学学部の創設について

本県の農産物は、生産量、品質ともに優良であり、農業は基幹産業として位置づけられ、その振興が図られてきたところであります。

しかしながら、平成 23 年 3 月の東日本大震災と原子力発電所事故により、沿岸においては塩害や放射性物質による作付困難な農地の復旧が進んでいないとともに、会津地方を含む県内全域で風評の影響が今なお根強く残っています。

このような状況において、比較的被害が少ないとされる会津地方が、本県全体の農業振興をけん引していく必要があると考えております。

また、会津地方は、会津農林高等学校や農業総合センター会津地域研究所等の農業関係機関及び、食品加工・醸造等の地場産業の研究開発を行っているハイテクプラザ会津若松技術支援センターがあり、それらと連携することにより、高校から大学への一貫した人材育成や、官・学一体となって農業の最先端技術研究に取り組める環境が整備されております。

福島県の農業が再生・復興し、安全で美味しい農産物の産地として、名実ともに農業県を目指すためには、放射能汚染対策を含めた最先端の農業技術を取得した指導者・経営者の育成と、新たな農業技術の試験研究部門が併設された拠点整備が急務であり、下記事項について要望いたします。

記

福島大学が開設を計画している農学系学部を会津地方に設置し、放射能汚染対策を含めた最先端の農業技術を取得した指導者・経営者の育成を図ること。

(東日本旅客鉄道株) 福島支店 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和 47 年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和 38 年に全会津 28 市町村が集結、結成され、平成 25 年に設立 50 周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【最重点要望事項】

J R只見線の早期全線復旧について	1
-----------------------------	---

【重点要望事項】

「暮らしの安心・地域活性化」を創出するための要望 鉄道の充実・強化について	2
--	---

J R 只見線の早期全線復旧について

J R 東日本様のご尽力により、只見線会津川口駅までの復旧区間ならびに只見駅から小出駅間の復旧区間におきましては、地域住民の公共交通の足として支障なく利用することが出来ておりますこと、加えて、不通区間であります会津川口駅から只見駅間につきましては、代行バス運転により地域公共交通の確保に努めていただいておりますことに感謝申し上げます。

当地方にとりまして只見線は、通学・通勤・通院をはじめとして、近隣市町村を結ぶ地域公共交通の要であると同時に、福島県、新潟県、そして首都圏を結ぶ重要な交通手段であります。

また、四季折々の美しさを醸し出す車窓からの風景が、全国的にも人気が高い路線でもあり、地域住民からの只見線の必要性を訴える声が上がっております。

こうした中、福島県と会津地方 17 市町村は、J R 只見線の一刻も早い全線復旧に向け、基金（福島県只見線復旧復興基金）を創設したところであり、地元として復旧資金を拠出するとともに、利用促進に向けた取組みを強化しているところであります。

つきましては、日本の高度経済成長期の J R 只見線の役割を再認識いただきまして、奥会津地域交通網の復旧と地域振興のため、一日も早い只見線全線運行再開について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

鉄道の充実・強化について

会津地方は国土縦走型の交通体系から離れた地域にあるため、鉄道交通の必要性和利便性の向上が強く望まれております。

当地方においては、ＪＲ磐越西線、ＪＲ只見線、会津鉄道会津線、野岩鉄道会津鬼怒川線が運行されており、通勤や通学、さらに高齢者の通院のための移動手段として利用され、運行本数の増加等、利便性の向上、また、当地方を訪れる観光客やビジネス客からは、車両空間の快適性や高い居住性も求められており、今後も生活路線と観光路線の両面で強化が必要であります。

そのような状況のもと、ＪＲ只見線においては、平成23年7月の新潟・福島豪雨により、鉄橋の流出等貴社自らも甚大な被害を受けながらも、地域公共交通の確保に努めていただいておりますが、一部区間の不通につきましては、早期の全線復旧と全線開通が望まれております。

つきましては、当地方において重要な役割を担っている鉄道の充実・強化、並びにＪＲ只見線の早期全線復旧について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 ＪＲ磐越西線の充実・強化について

- (1) 磐越西線の利便性と快適性の向上のために、平日も含めてリクライニングが可能な座席の車両を導入するとともに、座席については指定ができるようにすること。
- (2) 「快速あいづライナー」のように、「あいづ」が入った名称の車両を復活すること。
- (3) 東北・上越両新幹線を結ぶ観光ルート開発のため、郡山～新潟間に特急列車の運行を図ること。

- (4) 接続ダイヤの改正と所要時間の短縮を継続して図るほか、会津医療センター開院に伴い、通院者の利便性を考慮し、最寄り駅の環境の整備について調査、検討すること。

2 JR只見線の早期復旧と整備及び利便性の向上について

- (1) 早期の全線開通を図ること。
- (2) 観光路線として高い評価を得ていることから、郡山駅や新潟駅から会津川口駅までの直通など、リゾート列車の運行を検討すること。
- (3) 運転本数の現状維持と利用しやすいダイヤの編成を図ること。
- (4) 同線は、並走する国道252号の一部が冬期通行止めとなることから、豪雪に十分対応できる鉄道路線として安全・定時運行の確保と、防雪施設・除排雪車両の整備に万全を期すこと。
- (5) SL及びトロッコ列車の継続的運行を図ること。
- (6) 只見線は海外からの評価が高まりつつあることから、海外への情報発信を強化し、利用促進につなげること。

3 会津鉄道・野岩鉄道の利用促進に対する支援策の強化について

- (1) JR喜多方駅における会津鉄道快速列車の運行本数の増加に努めること。
- (2) 「お座トロ展望列車」等、イベント列車の喜多方駅乗り入れを更に増加し、喜多方駅～鬼怒川温泉駅間についても紅葉シーズン等、定期的運行の実現に努めること。

(福島復興局 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和 47 年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和 38 年に全会津 28 市町村が集結、結成され、平成 25 年に設立 50 周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【最重点要望事項】

原子力災害に伴う風評被害対策等について

・全般的事項	1
・子育て支援・教育に関する事項	2
・健康管理に関する事項	2
・環境に関する事項	2
・産業に関する事項	
（農業）	3
（観光業）	4
（商工業・雇用）	4
・エネルギー政策に関する事項	4

【重点要望事項】

「強い産業基盤」を確立するための要望

企業誘致支援と金融対策支援について	5
-------------------	---

最重点要望事項

原子力災害に伴う風評被害対策等について

会津地方は、人口の減少、少子・高齢化が進み、その体力が低下する中で、各自治体は創意工夫を重ね、地域の個性を活かした様々な取組みを行っているが、未だ克服すべき課題が山積している状況にある。

さらに、東日本大震災、原子力発電所の事故から5年が経過したが、風評の影響は根強く、教育旅行者数などは依然として震災前の水準までに至っておらず、農業をはじめとする各分野への影響を未だに受けている状況にある。

また、平成28年度より集中復興期間から復興・創生期間へと移行したが、当地方は未だ復興の途上であり、引き続き地域の再生と活性化に向け、会津地方一丸となって取り組んでいく所存である。

については、下記の要望事項を、会津地方の復興を強力に推し進めるための最重点要望と位置付け、一刻も早い原子力発電所事故に関する課題解決と要望事項の早期実現を強く求める。

記

全般的事項

- 1 福島第一原子力発電所事故に伴う営業損害賠償等について、減収率100%の年間逸失利益の2倍を一括して支払い、追加的費用が生じた場合は、負担した実費のうち、『必要かつ合理的な範囲』において支払うとしている。

会津地方においては、依然として風評が払しょくされていない現状にあることから、地域の現状を踏まえ、『必要かつ合理的な範囲』の費用負担については、対象事業者等と十分協議を行い、柔軟に対応するとともに、被害が生じている間は賠償措置を廃止しないこと。

- 2 風評の払しょくは、日本国内はもとより世界に対して行うもので、市町村でできる範囲を超えていることから、国が責任を持って今後も対策すること。

特に、福島県外では放射線の健康影響や福島県の実情の正しい理解が進んでおらず、報道機関等で科学的に根拠が十分でないことを、あたかも公認された事実であるかのように報道した場合は、国や専門機関はその都度、速やかに中立の立場での見解を出すほか、国民に対して正しい福島の実状や放射線の知識をあらゆる機会を捉えて周知するよう強く要望する。

また、各市町村は、市町村復興支援交付金制度を活用し、独自に風評被害対策を講じているが、その原資には限りがあることから、継続した財政支援制度の確立を図ること。

3 復興交付金については、現行の対象事業に加え、風評被害対策や耐震化事業などに幅広く活用できるよう対象枠を拡大するとともに、被災自治体に主体性をもたせ、執行の弾力化・手続の簡素化を図ること。

4 被災者受入れ自治体においては、安定した住民サービスの確保のためにも、財源確保が重要課題となっている。

国では原発避難者特例法の避難住民受入れに伴う経費の算定方法について、一人当たりの標準的な受入れ経費の単価を用いる方式に見直しを図ったが、引き続き受入れ自治体の実態把握に努め、継続した財政措置を講じること。

子育て支援・教育に関する事項

1 放射能の影響が少ない会津地方において、専門性を高めた特色ある教育を実施することにより、県外に避難している子ども達を県内に戻せるような魅力ある教育環境整備施策を行うこと。

健康管理に関する事項

1 放射線による長期的影響も懸念されることから、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査や甲状腺検査など、健康管理について会津地方を含む福島県全域を対象とし継続して実施すること。

環境に関する事項

1 除染作業においては、放射線量の高い低いにかかわらず、地域の実情に応じた柔軟な対応及び除染費用の全額負担を行うこと。

2 側溝汚泥については、国の基準で放射性物質による汚染状況が1 kgあたり 8,000 ベクレル以下は処分可能とされているが、処分場周辺住民の理解が得られない現状にある。国は基準を決めるだけでなく、住民が安心し納得できるよう対策を講じ、処分体制の整備に努めること。

3 中間貯蔵施設においては、放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されていない地域の除染等で生じた土壌について、個人実施分も含めて受け入れ対象とすること。また、その費用の全額を、国や東京電力㈱が負担す

ること。

産業に関する事項

(農業)

- 1 会津地方の主要産業は農業であり、小規模経営ながらも良質な産品を生産・供給しているが、原子力災害による風評被害の継続により、これまでに培ってきた信用が崩壊し、農家の営農への意欲が減退している。

このため、国が責任をもって風評払しょくへ向けた対策を早急に講じること。

- 2 農畜産物の放射性物質の濃度を正確に把握するため、ゲルマニウム半導体検出器を福島県の出先機関である各農林事務所単位に必要な台数を配置しているが、出荷時期を逸することがないように、モニタリングの迅速化など検査体制の強化を図ること。

- 3 放射性物質による農業系汚染廃棄物は、国が早急に保管場所を確保し、責任をもって処理・処分を行うこと。

- 4 放射線量測定や土壌放射能濃度測定など、安全の根拠となる調査は、放射性物質汚染対処特措法に基づく「汚染状況重点調査地域」の大臣指定にかかわらず、会津地方全市町村の調査を国が責任を持って実施し、詳細かつ正確な情報を公開すること。

- 5 農地の土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への吸収抑制と、安全な農産物を提供するため、放射性物質吸収抑制対策に係る支援の継続と補助対象資材の拡充、さらには資材の十分な確保と需要に見合った予算規模の確保に努めること。

- 6 会津地方は一丸となり地元農畜産作物の販促に努めていることから、国においても被災県の販売イベント等の開催について、各関係機関へ積極的な働きかけを行うこと。

- 7 野生きのこの出荷制限は、1品目でも基準値を超過した場合、市町村ごとに全品目が出荷制限対象のため、山菜と同じように品目別に出荷制限するように見直しを行うこと。

また、野生きのこ・山菜の出荷制限解除については、3年間定点観測を行ったうえで、60検体の検査が必要とされていることから、検査期間の短縮や測定する検体数を減らすなど、発生実態に即した現実的な検査方法とすること。

(観光業)

- 1 地域資源を活かし会津地方が一体となって観光の振興に努めているが、風評被害により観光関連業は低迷しており、特に教育旅行は依然として厳しい現状にあることから、福島県の安全性の広報と誘客施策には国が積極的に支援し、会津若松地域の城下町の「歴史と文化」、喜多方地域の「グリーン・ツーリズム」、只見町を中心とした「ユネスコエコパーク」、磐梯山周辺の「ジオパーク」、尾瀬国立公園の「ラムサール条約登録湿地」等を活用した広域観光の推進など、福島県が教育旅行の聖地となるような効果的な観光プロジェクト事業の展開を講じること。
- 2 観光誘客を実効性かつ即効性のあるものとするため、観光旅行者への助成と旅行者への補助事業を創設すること。
- 3 原子力発電所事故による風評被害への支援として、製造業等の施設整備等補助が実施されているが、雇用の底上げと観光誘客、更には「観光立県 ふくしま」を再生させる面からも、観光部門の施設新設・改修等についての補助制度を創設すること。

(商工業・雇用)

- 1 震災及び風評被害により経営悪化を余儀なくされている中小企業者に対しては「東日本大震災復興緊急保証」や「セーフティネット保証（5号認定）」が適用されているが、依然として厳しい状況が続いていることから、保証の認定要件の拡充と緩和を行い、中小企業等の経営改善支援と事業再生支援を行うこと。
- 2 会津地方地場産品の風評被害による国内販路の縮小は未だ正常化していない中、東アジアなど国外販路開拓への取り組みが活発化しつつある。しかし、依然として放射能に対する懸念が強いことから、諸外国に対し正確な情報と流通されている商品の安全性を積極的に発信すること。
- 3 食品加工品及び工業製品等、広範囲に及ぶ風評被害について、国は科学的根拠に基づき安全性を確認、公表し、風評被害の一掃に努めること。

エネルギー政策に関する事項

- 1 会津地方の森林、水力、風力、氷雪、地熱等の地域資源を有効活用し、再生可能エネルギー関連産業の集積・育成を図り、雇用創出と復興・再生をさらに推進すること。

企業誘致支援と金融対策支援について

企業立地促進法が制定され、会津地方においてもこれに基づき、産業の振興と雇用の創出に全力で取り組んでいるところである。

しかしながら、地方においては過疎化・高齢化の急速な進行により体力低下が著しく、全国の自治体が横並びで競争するような現制度では、産業基盤が強い地域と弱い地域の格差は拡大する一方である。

企業誘致は地方の活性化や自治体の税財政基盤の強化に寄与することから、条件不利地域への配慮等、国策として産業の地方分散を促進することが肝要である。

また、地方の中小企業においては景気回復の実感がないまま、依然として厳しい経営を余儀なくされており、東日本大震災以降の新たな借入に加え、原子力損害賠償の打ち切りなど経営に対する不安が尽きない状況にあり、中小企業の下支えとなる金融支援が望まれる。

については、下記事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

記

1 企業誘致支援について

- (1) 国内産業の地方分散促進を図るため、大都市への工場立地について制限（工場等制限法や工業再配置法の復活）を設けること。
- (2) 財政力が弱い自治体が行っている企業誘致制度等へ財政支援を講じること。

また、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等の企業誘致に係る補助制度については、さらなる雇用創出と産業集積に向け、貸工場や貸事業所などへ補助対象を拡大すること。

- (3) 復興特区法における農地転用許可等の手続きの特例は、津波被災地、原子力発電所周辺地域、地震による著しい被害のあった地域等に限定しているが、会津地方に進出する企業にも適用させ、県内の均衡した復興・再生に向けた支援を図ること。

2 金融対策支援について

- (1) 中小企業の円滑な資金調達を図るため、当分の間、「東日本大震災復興緊急保証制度」を継続実施するとともに、「セーフティネット保証制度（5号認定）」については、指定業種を全国一律とせず地域ごとにそれぞれの現況に基づき選定すること。

また、両制度の認定基準に利益率を加えるなど、実態に即した認定要件の拡充・緩和を図ること。

これらを平成 29 年度以降も継続した支援として実施すること。

- (2) 中小企業の経営改善を推進するため、東日本大震災後に新規借入を行った中小企業に対しては、今後も継続して金融円滑化の支援措置を講じるとともに、中小企業に対する金融機関のコンサルティング機能強化を確実なものとするため、金融機関に対し、さらなる支援策を講じること。

(東北地方整備局 郡山国道事務所 様)

「会津を拓く重点要望事項」



会津総合開発協議会

【構成市町村】

会津若松市	猪苗代町	三島町
喜多方市	北塩原村	金山町
下郷町	西会津町	昭和村
檜枝岐村	会津坂下町	会津美里町
只見町	湯川村	南会津町
磐梯町	柳津町	

表紙の「」は昭和 47 年公募により制定された会津総合開発協議会のシンボルマークです。

会津総合開発協議会は、誇りうる郷土会津の輝ける明日を拓くため、「会津はひとつ」の理念のもと、昭和 38 年に全会津 28 市町村が集結、結成され、平成 25 年に設立 50 周年を迎えました。これからも、郷土愛と地域開発へのあふれる情熱、そして各市町村の強固な結束力を糧として、郷土の発展を願い活動してまいります。

要 望 書

会津地方の振興につきましては、日頃より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊かな自然と歴史、文化に恵まれた会津地方は、全国有数の観光地であるとともに、高速交通時代に対応すべく磐越自動車道全線開通、会津縦貫道の供用開始、そして未来に羽ばたく人材育成のための会津大学の開学など、先人たちが築きあげてきた貴重な財産があります。

一方で、会津地方は他の地域よりも高齢化が加速度的に進んでおり、社会保障費の増大や地域社会の活力の低下、加えて東日本大震災による風評被害、新潟・福島豪雨や関東・東北豪雨等自然災害の発生と、それに伴うＪＲ只見線の一部区間の不通など、地域における課題が山積している状況にあります。

このような中、住民の安全・安心な生活を守り、災害に強い生活基盤、産業基盤を整備し、人口減少に歯止めをかけ、「会津地方の創生」に一丸となって取り組んでいく所存であります。

つきましては、施策の構築と予算措置にあたり、特段のご支援、ご高配を賜りたく、全会津 17 市町村長並びに議会議長により構成する会津総合開発協議会をもって要望するものであります。

平成 28 年 6 月 28 日

会 津 総 合 開 発 協 議 会

会長 会津若松市長 室 井 照 平

会津総合開発協議会 会員名簿

(市町村長)

(市町村議会議長)

会津若松市長 室 井 照 平

会津若松市議会議長 目 黒 章三郎

喜多方市長 山 口 信 也

喜多方市議会議長 渡 部 孝 雄

下郷町長 星 學

下郷町議会議長 佐 藤 勤

檜枝岐村長 星 光 祥

檜枝岐村議会議長 星 松 夫

只見町長 目 黒 吉 久

只見町議会議長 齋 藤 邦 夫

磐梯町長 五十嵐 源 市

磐梯町議会議長 鈴 木 久 一

猪苗代町長 前 後 公

猪苗代町議会議長 長 沼 一 夫

北塩原村長 小 椋 敏 一

北塩原村議会議長 大 竹 良 幸

西会津町長 伊 藤 勝

西会津町議会議長 武 藤 道 廣

会津坂下町長 齋 藤 文 英

会津坂下町議会議長 古 川 庄 平

湯川村長 三 澤 豊 隆

湯川村議会議長 小 野 澄 雄

柳津町長 井 関 庄 一

柳津町議会議長 伊 藤 昭 一

三島町長 矢 澤 源 成

三島町議会議長 五十嵐 健 二

金山町長 長谷川 盛 雄

金山町議会議長 五ノ井 清 二

昭和村長 馬 場 孝 允

昭和村議会議長 五十嵐 勝

会津美里町長 渡 部 英 敏

会津美里町議会議長 石 橋 史 敏

南会津町長 大 宅 宗 吉

南会津町議会議長 五十嵐 司

目 次

【最重点要望事項】

磐越自動車道4車線化の早期延伸等について	1
地域高規格道路「会津縦貫道」（会津縦貫北道路・会津縦貫南道路） の整備促進について	3

【重点要望事項】

「国土の強靱化」を推進するための要望

道路の整備促進について	4
国道49号「藤峠」区間の安全対策について	8
社会資本総合整備事業の充実について	9

最重点要望事項

磐越自動車道 4 車線化の早期延伸等について

磐越自動車道（延長約 213 km）は、福島県と新潟県を結ぶ高速交通の大動脈であり、常磐自動車道、東北自動車道及び北陸自動車道と広域ネットワークを形成し、東北地方の経済・産業・文化等の発展に大変重要な役割を果たしている。

また、平成 16 年の新潟県中越地震発生時においては迂回路として、平成 23 年の東日本大震災時においては緊急輸送路に指定され、復旧支援や支援物資の搬送に大きな役割を果たし、福島県が策定した復興計画においても、その復興を担う路線として位置づけられている重要な物流経路である。

しかしながら、現在、会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間においては、中央分離帯の無い片側 1 車線の対面通行区間を含む、2 車線の区間が残されたままとなっており、車線規制による工事や点検が困難であることから、通行止めが他の高速道路よりも多く発生している。

この区間が 4 車線化されることにより、安全性の確保や通行止めの日数が大幅に減少するとともに、規制速度の向上（毎時 70km から毎時 80km）による走行時間の短縮が図られ、渋滞発生も抑制される。

さらには、会津地方が日本海側と高速 4 車線という大動脈で結ばれることは、当地方の発展にも大きく資するものであり、また、国土強靱化法の理念に合致する災害時の補完道路としての機能も強化されるものである。

については、会津地方をはじめとする沿線地域の振興と、本路線の迅速性・定時性、さらには安全性の確保を図るため、下記事項について強く要望する。

記

- 1 高速自動車国道法施行令が一部改正され、高速道暫定 2 車線から 4 車線化に向けた手続きが簡素化された背景を十分に踏まえ、暫定 2 車線区間である会津若松 IC～新潟中央 JCT（95.2 km）間を、早期に完全 4 車線化すること。
- 2 年間を通じて安全で円滑な通行を確保するため、濃霧や風雪、降雪に対する十分な安全対策を講ずること。
- 3 東北自動車道及び磐越自動車道の通行料金について、割引率を拡大するなど料金の低廉化を講じ、会津地方への誘客と観光振興の支援に努めること。

<資料> 磐越自動車道 月別通行台数（日平均）

（単位：台／日）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
4 月	24, 825	26, 335	24, 355	23, 639
5 月	25, 301	27, 184	25, 482	25, 942
6 月	24, 571	25, 337	23, 344	24, 267
7 月	25, 580	26, 086	23, 829	23, 771
8 月	29, 598	30, 216	27, 730	28, 042
9 月	26, 708	26, 272	24, 515	26, 093
10 月	27, 405	26, 805	25, 257	25, 356
11 月	26, 820	26, 962	24, 698	23, 593
12 月	23, 523	23, 326	21, 066	21, 405
1 月	21, 824	21, 386	19, 775	19, 225
2 月	22, 972	21, 621	20, 610	20, 269
3 月	24, 852	24, 772	22, 043	21, 925
平均	25, 347	25, 550	23, 576	23, 637

（東日本高速道路株式会社HPより数値を転載。※各料金所の出口通過台数）

最重点要望事項

地域高規格道路「会津縦貫道」（会津縦貫北道路 ・会津縦貫南道路）の整備促進について

地域高規格道路「会津縦貫道」（会津縦貫北道路、会津縦貫南道路）は、東北地方と関東地方を結ぶ重要な路線として整備され、太平洋と日本海を結ぶ磐越自動車道と連動することにより、地域振興はもとより、新たな物流経路として大いに期待され、早期の全線供用開始が切望される極めて重要な道路である。

会津縦貫北道路は昨年 9 月に開通し、会津若松市から喜多方市間の移動時間が大幅に短縮し、観光振興だけでなく、救急搬送の移動時間短縮など地域に大きな効果を生み出しているが、会津若松市から南の地域においては、一般国道 118 号・121 号が地域を縦貫する主要道路となっており、その大半は片側 1 車線の対面通行であることから、落石・積雪・路面凍結等による交通障害や、行楽シーズンには迂回路が乏しいため、しばしば渋滞が発生し、緊急車両の通行にも深刻な影響が生じている状況にある。

さらに、東日本大震災からの復旧・復興を図るため、県が策定した「福島県復興計画」及び「ふくしま道づくりプラン（復興計画対応版）」では、「会津縦貫道」は復興を担う重要な道路と位置づけており、被災地への物資・人員輸送の促進や、災害に強い交通・物流体系の構築をはじめ、県土の復興を成し遂げるためにも、その早期整備が急務である。

以上のことから、「会津縦貫北道路」、「会津縦貫南道路」、さらに「栃木西部・会津南道路」を含めた 3 本の地域高規格道路について、早急に全線供用となるよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 地域高規格道路「会津縦貫道」は本県の復旧・復興のために不可欠な道路であることから、早期の全線供用に向け優先的に整備促進を図り、「会津縦貫南道路」については、湯野上バイパス（第 4 工区）が国直轄権限代行事業として採択されたことから、引き続き、全線の国直轄権限代行事業としての採択等を含め、早期整備を図ること。
- 2 会津縦貫北道路と会津縦貫南道路を接続する会津縦貫北道路 4 - 2 工区（若松北バイパス）について、早期整備を図ること。
- 3 地域高規格道路「栃木西部・会津南道路」を早期に事業化し、「会津縦貫道」と一体的に整備促進を図ること。

道路の整備促進について

会津地方は多くの中山間地域を抱え、自動車交通へ大きく依存している。

しかしながら、狭隘な道路が多く、さらに冬期は豪雪のため、たとえ幹線道路であっても車両の対向がままならないなど道路整備の遅れが顕著である。

道路は社会、経済、生活を支える重要で基本となるインフラであり、道路の整備促進は、地域内の産業、経済の発展、さらには東日本大震災からの復興に大きく資するものである。また、平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨災害や平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害の教訓から、広域的な避難や緊急物資等の輸送を可能とする災害に強い交通体系の確保が望まれている。

南会津地方においては、主要道路の急勾配、急カーブが多く、救命救急センター（救急病院）へ 1 時間以内に到達することができない地域もある。このため、当地方における道路整備促進は医療、災害ネットワークの充実にも直結することから、地域住民の切なる願いである。

については、生活を支える重要な基盤施設である道路の整備について、下記のとおり要望する。

記

1 道路整備財源の確保について

- (1) 平成 28 年度から 5 年間の「復興・創生期間」において、復興への歩みが減速されないよう、通常予算とは別枠で復興予算を確保することとし、地方財政に影響を与える地方負担は実施しないこと。
- (2) 地域経済の好循環をもたらす社会資本のストック効果を早期に実現させるため、地方の道路整備に係る財源が不足することのないよう、通常予算を大幅に確保すること。
- (3) 老朽化した地方道路等の施設整備、ならびに市町村道の修繕、維持補修にかかる自治体支援等のための財源を確保すること。

2 老朽化した橋梁やトンネルの整備について

長寿命化修繕計画策定に対する財政措置を拡充するとともに、維持補修及び架け替え等に対する財政措置の充実を図ること。

3 冬期道路交通対策について

- (1) 除排雪及び道路維持に係る必要額を確保するとともに、適時適切な除排雪を行うこと。
- (2) 雪国における安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道除雪の充実、流雪溝や消雪施設の整備等を推進すること。
- (3) 「豪雪地帯対策特別措置法」の特例措置に基づき、特別豪雪地帯における市町村道の整備等を促進すること。
- (4) 地吹雪による交通障害を解消するため、防雪柵の整備等を図ること。

4 次にあげる一般国道の整備促進を図ること。

また、その際は環境や地域住民の意向を考慮し、道路のバリアフリー化、無電柱化などに配慮すること。

(1) 49号 【交通渋滞】

要 望 箇 所	工 種
猪苗代地区：猪苗代拡幅（壺楊～長田）	改築（拡幅）
猪苗代地区：翁島線バイパス（西久保）	改築（バイパス）
猪苗代地区：長浜バイパス（長浜～会津若松市笹山原）	改築（バイパス）
会津若松地区：河東町八田～一箕町船ヶ森	改築（4車線拡幅）
会津若松地区：神指拡幅（神指町北四合～会津坂下町宮古橋）	改築（拡幅）
坂下地区：坂下東道路（会津坂下町宮古～会津坂下町新富町）	改築（拡幅）
柳津地区：藤峠勾配緩和（柳津町藤～西会津町睦合）	改築（冬季対策・勾配緩和）

(2) 118号 【狭隘・屈折・交通渋滞】

要 望 箇 所	工 種
天栄村鳳坂峠	改築
下郷町（芦ノ原～二川橋）	改築（拡幅）
下郷町（小沼崎地内）	改築（バイパス）
会津若松市（若松西バイパス）	改築（バイパス）
会津若松市古川町～門田町	改築（歩道拡幅）

(3) 121号 【狭隘・屈折・交通渋滞】

要 望 箇 所	工 種
会津若松市河東町（十文字交差点）	改良
大内宿入口交差点	改良

(4) 252 号 【狭隘・屈折・通行不能】

要 望 箇 所	工 種
三島町早戸字滝原地内	改良(拡幅・スノーシェッド)
三島町～金山町～只見町(冠水区間)	改築(浸水対策)
金山町本名地内(本名バイパス)	改築(バイパス)
金山町中川～水沼地区	改築(拡幅)
柳津町～只見町只見地内	2次改築(防雪工事)
只見町宮淵地内～六十里越(新潟県境)	改築(防雪工事)
会津若松市七日町地内	電線類地中化、無散水消雪

(5) 289 号 【狭隘・屈折・安全確保】

要 望 箇 所	工 種
下郷町南倉沢地内(南倉沢3工区)	改築(バイパス)
南会津町田島地内	改築(バイパス)
南会津町針生地内	改築(登坂車線)
南会津町片貝～下山地内	改築(拡幅)
只見町小林地内	改築(バイパス)
只見町黒谷地内	改築(拡幅)
只見町只見地内	改築(拡幅)
八十里越	改良(ずい道化)
南会津町東	防雪(無散水消雪)

(6) 294 号 【安全確保】

要 望 箇 所	工 種
会津若松市湊町(原地区)	改築(バイパス)
会津若松市湊町(四ツ谷地区)	改築(バイパス)
会津若松市湊町(小坂地内)	線形改良

(7) 352 号 【狭隘・屈折・通行不能】

要 望 箇 所	工 種
南会津町(中山峠)	改良(拡幅・防雪)
南会津町新田原地内(新田橋)	改築(架替)
南会津町松戸原～福渡間	改築(拡幅)
南会津町～檜枝岐村～県境金泉橋間	改築(拡幅・防雪)
南会津町たのせ～耻風	改築(拡幅)
南会津町内川～大原地内	改築(拡幅)

(8) 400 号 【狭隘・屈折】

要 望 箇 所	工 種
下郷町（田島バイパス 3 工区）	改築（バイパス）
昭和村大芦地内	改良（拡幅）
金山町坂井地内	改良（勾配修正）
金山町川口地内	改良（拡幅）
杉峠（杉峠工区）※冬期間の通行止め解消	改良（バイパス）
三島町（三島大橋～高清水橋）	改良（拡幅）

(9) 401 号 【通行不能・狭隘】

要 望 箇 所	工 種
檜枝岐村七入～群馬県側 （※現在、福島県と群馬県の間は、地続きでありながら自動車で通行できる道路が存在しない日本で唯一の県境である。）	調査・計画
南会津町 山口～古町	改築（自歩道拡幅）
新鳥居峠（冬期通行不能）	改築（ずい道化）
博士峠（冬期通行不能）	改築（ずい道化）
会津美里町高田・永井野地内	改築（拡幅）
会津若松市北会津町（高田橋）～会津美里町（会津高田駅前）	改築（拡幅）
昭和村大芦地内	改築（バイパス）

(10) 459 号 【急峻・狭隘・交通渋滞・通行不能】

要 望 箇 所	工 種
西会津町徳沢～杉山間	改築（拡幅）
喜多方市藤沢～喜多方市一郷間	改築（拡幅）
喜多方市一郷～喜多方市見頃間	改築（バイパス）
喜多方市舟引～堂山間	改築（拡幅）
北塩原村湯平山～長峯間	改築（歩道整備）
裏磐梯～猪苗代町三ツ屋間	改築（拡幅）

※事業着手した路線については、整備の促進として継続要望している。

国道 49 号「藤峠」区間の安全対策について

国道 49 号は、福島県いわき市を起点とし会津地方を横断して新潟県新潟市に至る総延長 249.4 km の南東北で唯一、太平洋と日本海を結ぶ国直轄管理の国道であり、磐越自動車道と共に、地域の交流や連携と沿線地域の産業・経済を支える重要な路線であるとともに、地域住民の通勤・通学、通院や買い物などの日常生活を支える生活道路としても重要な役割を果たしている。

しかしながら、柳津町と西会津町との中間に位置する「藤峠」については、急勾配（西会津町側：6 %、柳津町側：5 %）区間が 6 km にも渡って続く難所であり、冬期間においては車両のスリップ事故や大型トラックのスタックに起因する渋滞や通行止めが毎年繰り返し発生しているところである。また、夏場にあっても、この「藤峠」にあっては、急峻な山間を通過していることから、連続雨量 150 mm を超えると通行止めとなり、経済活動を始め通勤・通学・通院等の住民生活にも深刻な影響を与えている。

については、国道 49 号利用者や地域住民の安全・安心確保のため、下記の事項について要望する。

記

- 1 冬期間も安全・安心に車両の通行できるよう、国道 49 号藤峠に関連する「会津防災事業」、「滝額付加車線整備事業」、「藤大田地区付加車線整備事業」「菅沢地区付加車線整備事業」の早期完成を目指し事業推進を図ること。
- 2 防災対策工事を進め、現行の連続雨量 150mm での通行止めの解消を図ること。
- 3 地域の実情を十分踏まえ、道路の整備・維持管理に必要な予算を十分確保すること。

「国土の強靱化」を推進するための要望

社会資本総合整備事業の充実について

国土交通省の社会資本総合整備事業（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）は、事業内容ごとに補助率が定められているが、国の予算内で交付されていることから、申請額が予算額をオーバーすると一律に減額の措置がされるため、事業費に財源不足が発生している。平成 28 年度においては、定められた補助率の 20%程度しか措置されない見込みの事業もあり、今後においても計画的な事業執行が行えなくなる可能性があることから、下記事項について要望する。

記

- 1 既に事業認可を得て、計画的に整備を行っている地方自治体の重要路線の道路改良事業や街路整備事業について、認可の計画に基づく事業の進捗が図られるよう、社会資本総合整備事業における予算確保に努めるとともに、計画性など内容を基に事業採択するよう検討すること。
- 2 県または地域ごとに枠配分するなど補助率の確保に努めること。

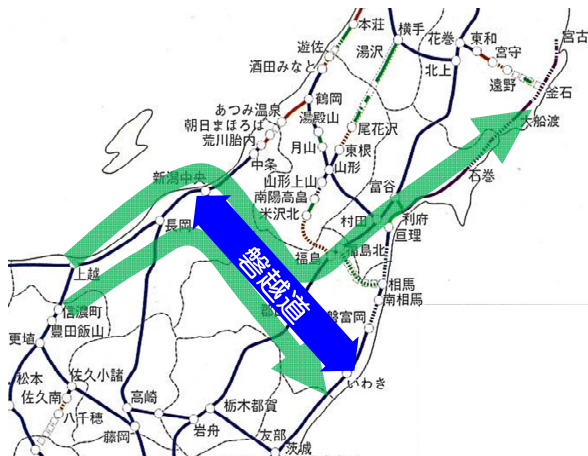
「洋から海へ」
横断道

磐越道全線4車線化

リダンダンシー確保（非常時の代替性）

東日本大震災時に発揮した代替機能

- ▶震災時には、常磐道をはじめとする太平洋側の交通が寸断。
- ▶日本海側の幹線道路から磐越自動車道の経路が、発災翌日から緊急輸送を担った。
- ▶震災を教訓とし、国土形成の観点から、その機能強化が必要。



冬期交通円滑化

雪による交通障害



R49 甲石 (158.7km) 郡山方面

▲H22.12大雪で磐越道が約32時間通行止め⇒国道49号への交通集中により約300台の立ち往生が発生し、自衛隊出動の事態に発展。



安全・安心の確保

対面通行部の事故



▲対面通行のトンネル内で対向車線へのはみ出しによる衝突事故（死亡事故）が発生。

観光促進

新鶴スマートIC利用増



▲有数の観光地である会津に位置する「新鶴スマートIC」の利用が進んでいる。
※H26.6より24時間運用に移行

速達性・定時性確保

車線減少部の渋滞



▲車線減少部においては、速度低下のみならず渋滞が発生。円滑な交通が妨げられ、事故の危険も増大。

混雑期の渋滞、大幅解消へ

観光、物流促進に期待

た」と四車線効果を指摘した。

輸送関連業者の反応も上々のようだ。約二百人の運転手が勤務するいわき市の磐城通運によると、ドライバークからは「後続車両から迫られる心配がな

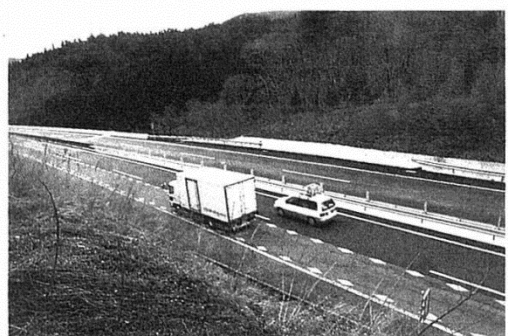
四車線化整備が進む
ごとういわきー会津間
の高速バス利用者が増
加しているデータもあ
り、同市の新常磐交通
り、さらなる利用アッ
プが見込めるのでは」
と述べている。

交通事故が減少

利用者に広がる安心感

十一月に起きた死亡事を強化している」とい

線が一部にとどまって、台東部道路への接続を
いるが、立地条件など 目指している。



今回4車線化された磐越自動車道いわき三和IC—いわきJCT。関係者は混雑期の渋滞解消などに期待を寄せる

これまでの警越道の
同区間の暫定二車線率

利用者に広がる安心感

県警本部高速交通隊 化が減少の一因となったと、高速道路の

四車線化により事故の
四車線になると中央
分離帯ができるため、
減少や被害の軽減が期
待される

待できる。
磐越道いわき～郡山
対向車との正面衝突の
危険性が低くなる。た

JCT間が四車線化した後の昨年十二月、両ピード違反の車が増え

ＪＣＴ間で起きた事故は五件で、前年同月（十一）速度抑制のため、パ

回4車絶
三和IC
維期の流

となつた。同隊は昨年『警察官を見せる活動』

今き混 十一月に起きた死亡事故を強化している」とい

故を受けてのパトロー
ル強化のほか、四車線
いわき市も「東港地

線が一部にとどまって、台東部道路への接続を
いるが、立地条件など 目指している。

117.5^キ□4車線に

勢越道はいわき・郡山間の完全四車線化によって、会津若松ＩＣまでの一七・五キロが四車線となった。東日本高速道路東北支社によると、四車線化の予定はないという。

常磐道は常磐富岡ＩＣまで開通している。平成二十三年度に相馬ＩＣ（仮称）まで延伸し、同二十六年に仙

高速道路の通行止めワーストランキング(平成26年度)

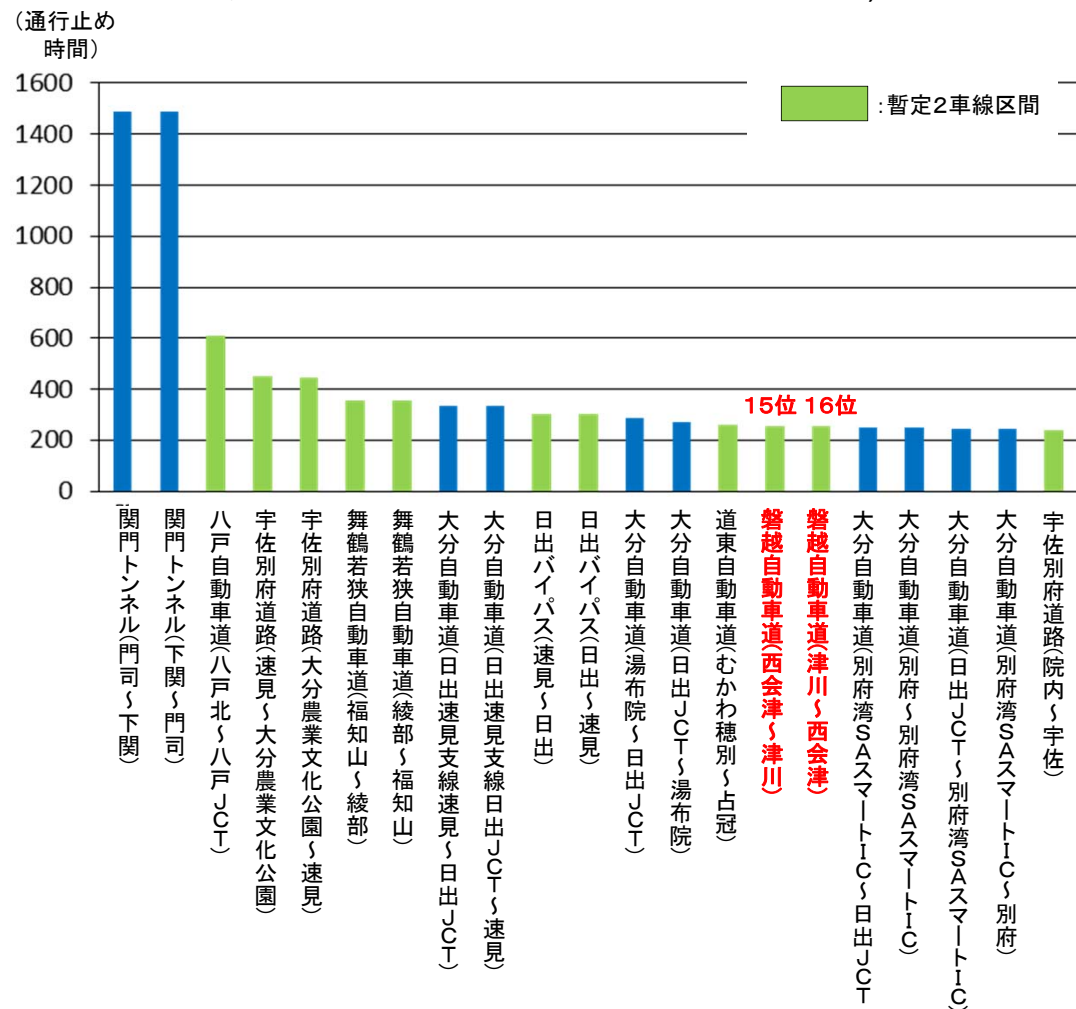
～全国の道路利用に関するビッグデータの集計 第2弾～

出典:平成27年6月12日
国交省記者発表資料より

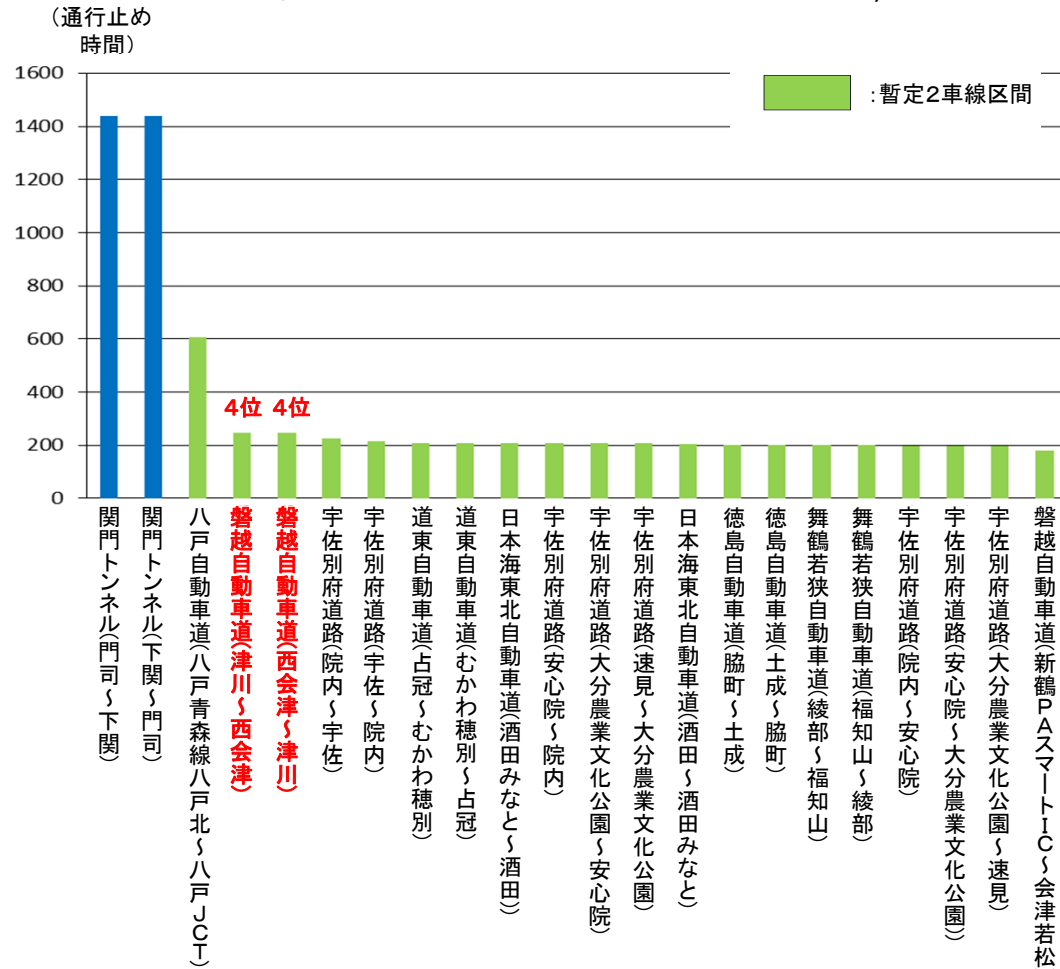
○高速道路のうち「災害・悪天候」、「事故・その他」、
「工事」による通行止め時間は、磐越道(西会津～
津川)下り線がワースト15位(257h)、上り線がワースト
16位(255.6h)

○「工事」による通行止め時間は、ワースト4位(247h)
○下位のほとんどが暫定2車線区間
○暫定2車線区間では、車線規制による工事・点検が
困難で、通行止めにより実施していることが主な要因

全要因による通行止めワーストランキング(全2,556区間)



工事による通行止めワーストランキング(全2,556区間)





大雪で立ち往生した車の列＝26日午後2時42分、福島県西会津町、本社ヘリから、水野義則撮影

大雪、300台足止め

福島・会津の国道で一晩

福島県の会津坂下町から西
会津町にかけた国道49号で25
日夜から26日朝にかけ、約3
で、約12^時にわたる立ち往生
の中、約800人が車中で二
夜を過ごした。

で、約12ゴにわたる立ち往生
の中、約800人が車中で一
夜を過ごした。

|| 27面に「不安な一夜」

げない状態になった。折からの雪で25日午後9時過ぎ、大型トラックが横滑りして車線が上下線ともふさがったため

国道49号は福島県と新潟県を結ぶ基幹道路で、佐藤雄平福島県知事は26日午後4時、自衛隊に災害派遣の出勤を要

請。国土交通省郡山国道事務所も非常体制を宣言し、除雪や交通整理に当たった。体調が悪くなるなどの報告は確認されていないというが、26日午後11時15分現在、現場周辺にはなお6台が止まっているという。

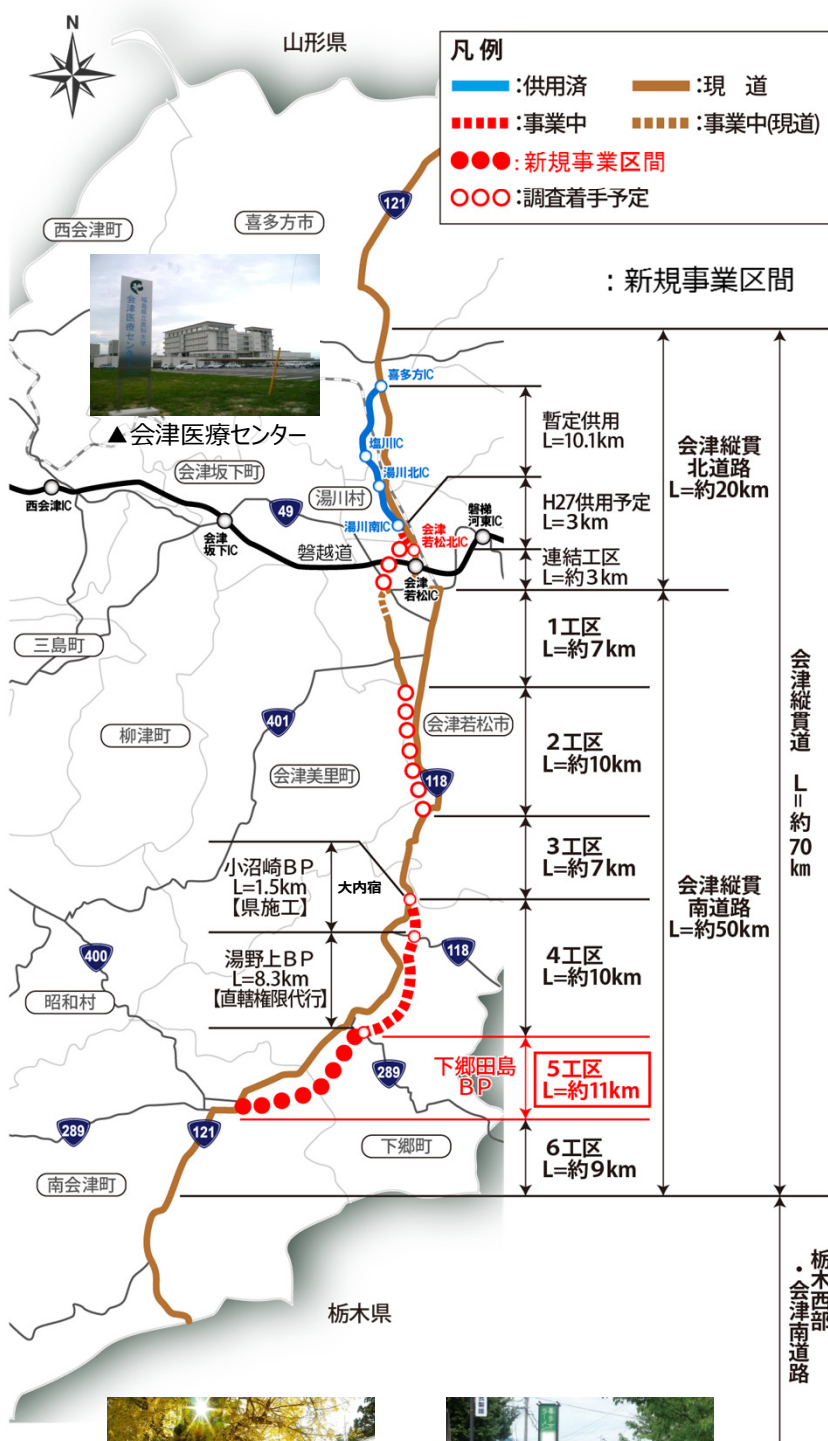
茶、給油用のガソリンを配布。同事務所には「いつになったら通行できるのか」「小さい子どもを抱えている。早く復旧してほしい」といった電話が相次いだという。

これとは別に、福島県猪苗代町から会津若松市までの国

福島地方気象台によると、西会津町では24日夕から雪が降り始め、26日午前9時には積雪が110センチに達した。郡山国道事務所などは26日朝からおにぎりなどの食べ物やお

道49号の約22キロ間でも、26日未明までに数力所で大型トラックが道をふさぎ、約60台が身動きできない状態に。すべて解消したのは午後10時ごろだった。

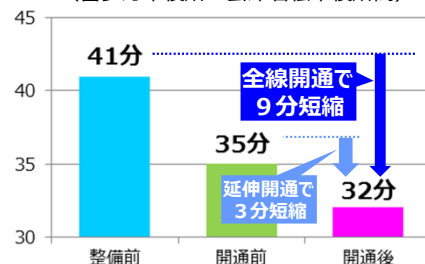
地域高規格道路 会津縦貫北道路 全線開通 (H27.9.6) の整備効果



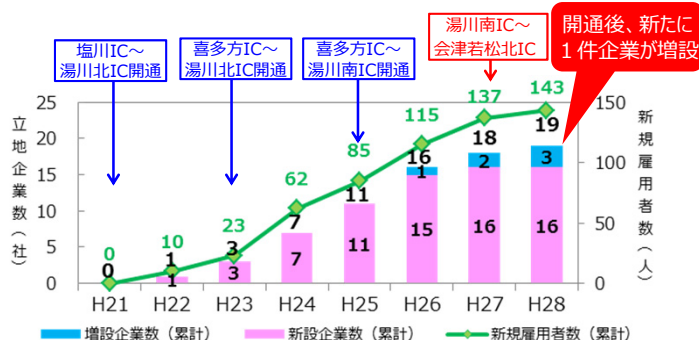
▲H27.9.6全線開通

- 開通により約11,600台／日が利用、周辺道路の交通量が約4割減少
- 喜多方市役所～会津若松市役所間の所要時間が9分短縮

(喜多方市役所～会津若松市役所間)



- 会津縦貫北道路の開通以降、喜多方市へ企業16社が工場を新設、3社が工場を増設し、新たな雇用(143名)を創出。

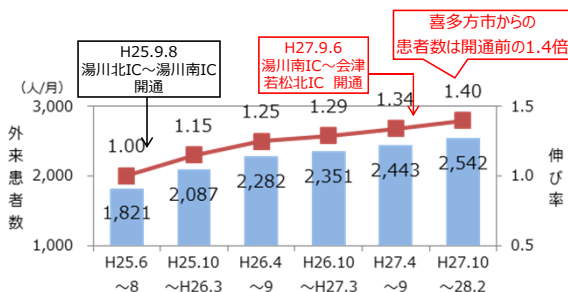


- 喜多方方面からの会津医療センターへの利便性が向上

- 会津縦貫北道路の開通により、移動時間の短縮が図られ、喜多方市へのアクセスが向上！

- 開通後の喜多方市の観光入込客数は、約4万人増加(観光消費額は約2.2億円増加)し、観光客誘致に貢献

※開通前：H26.9～12 開通後：H27.9～12



新宮熊野神社

喜多方ラーメンを待つ行列

